【令和8年2月 10 日　赤字箇所追記】

令和8年2月3日

令和8年度　種目「公園緑地等管理」における
熱中症対策にかかる現場管理費率補正の試行について

夏季における熱中症対策として、種目「公園緑地等管理」の一部業務において、現場管理費率の補正を試行実施します。

1　対象となる委託業務

以下のすべてに該当する委託が対象です。

〇各区土木事務所、みどり環境局、道路局及び脱炭素・GREEN×EXPO推進局が発注担当課となるもの

〇設計書の「適用工種」が「公園維持管理委託」「街路樹維持管理委託」「道路除草業務委託」「道路管理用地除草委託」「河川等維持管理委託」のうち、以下のア・イいずれかに該当するもの※

ア:「適用年版」が令和7年 10 月1日基準以降で、次年度の早期発注案件として発注する委託

イ:「適用年版」が令和8年4～7月1日基準で、当該年度に発注する委託

※対象業務の例
「〇〇区街路樹維持業務委託」、「〇〇区街路樹による良好な景観づくり維持業務委託」、「〇〇土木管内道路除草業務委託」、「〇〇事業用地除草業務委託」、「〇〇区公園維持業務委託」、「〇〇河川水路維持管理委託」、「〇〇区内せせらぎ緑道維持管理委託」 など

2　令和8年度補正率

当初設計において、現場管理費率に 0.38%を加算します。

※補正率は毎年見直す予定です。

0.38 は、土木工事標準積算基準書3. 現場管理費(7)現場管理費の計算(Ⅰ-2-②-40)の補正値にあたる。

3　対象となる費用

主に作業員個人に対する費用(塩飴、経口保水液等効果的な飲料水、空調服等)

※監督員が業務計画書において熱中症対策に関する記載内容を確認し、検査員が、取組状況を写真等により確認します。

※各業務に係る委託業務共通仕様書については、「6　参考」の各 URL 又は設計図書よりご確認ください。

4　適用時期

令和8年度早期発注分から

5 発注における注意事項

対象となる案件は、公表する設計図書の委託業務仕様書等において、試行実施の対象である旨を明示します。なお、金抜き設計書には現場管理補正の有無に関する記載はありません。

6 参考

(1)公園緑地等維持業務共通仕様書
https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/kankyo/koenshiryo/download/2ijiitaku-shiyousyo.html
(2)街路樹維持業務委託共通仕様書
https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/doro-kasen/doro/kakushu/gairoju-ikaku.html

【お問い合わせ】
(公園緑地等維持業務共通仕様書に関すること)
みどり環境局公園緑地維持課技術監理担当
電話:671-3433
(街路樹維持業務委託共通仕様書に関すること)
道路局施設課
電話:671-2786
(委託業務共通仕様書(下水道河川局)に関すること)
下水道河川局技術監理課
電話:671-3530
(脱炭素・GREEN×EXPO 推進局の発注に関すること)
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局技術監理課
電話:671-4952
(入札・契約手続きに関すること)
財政局契約第二課 委託契約係
電話:671-2186

「令和８年度 種目「公園緑地等管理」における熱中症対策にかかる現場管理費率補正の試行について」に関するご質問への回答

質　問	回　答
現場管理費補正率はどのように加算されているか。	現場管理費補正率（0.38）は、「土木工事標準積算基準書（横浜市）」３．現場管理費（７）現場管理費の計算（Ⅰ-2-②-40）の補正値にあたります。
熱中症対策補正の対象となる案件の予定価格は、補正率（0.38%）を加算して算出した価格なのか。	そのとおりです。

（参考）
「令和８年度 種目「公園緑地等管理」における 熱中症対策にかかる現場管理費率補正の試行について」
https://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/kitei/kitei/atsusa-hosei.pdf